

対象	知的障害者	身体障害者	精神障害者	障害児	難病
		 ※要相	 ※要相談		
施設名	社会福祉法人 山武市社会福祉協議会				
	山武市松尾福祉作業所（山武市福祉作業所）				

事業内容及び定員	就労継続支援B型事業	20名		名
		名		名
		名		名
		名		名
所在地	〒289-1523 山武市松尾町五反田3012 松尾IT保健福祉センター内			
交通手段	JR松尾駅 下車徒歩 5分			
送迎	施設利用者に対してルート送迎あり（要相談）			
開所時間	月～金 午前9時～午後4時 ※平成20年度現在、送迎サービスの実施に準じて午前9時30分～午後3時30分において訓練プログラムを提供しています。（受入は9時～16時可）			
電話番号	0479(86)7250			
FAX番号	0479(86)7250			
e-mail	sammushakyomatsufuku@etude.ocn.ne.jp			
ホームページ	山武市社会福祉協議会ホームページ http://sammushakyo.sakura.ne.jp/			
利用条件	<p>障害者自立支援法第22条第5項に規定する障害者福祉サービス受給者証の交付を受けている障害者等で次のいずれかに該当する方</p> <p>(1) 年齢が15歳以上で生活能力の維持、向上又は就労・生産活動等の能力、知識向上のため支援が必要な方</p> <p>(2) 原則として介護を要さず継続して通所することが可能である方</p> <p>(3) 指定管理者（山武市社会福祉協議会）が特に認めた方</p>			
利用料	自立支援法に基づく利用料および諸雑費 その他			
内容	<p>☆就労継続支援B型事業</p> <p>通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結びません）するとともに一般就労の知識、能力が高まった方については一般就労に向けての支援をしていきます。</p> <p>※詳しくは、直接施設までお問い合わせ下さい。</p>			

事業所紹介・PRページ

山武市福祉作業所は、拠点を3地区に置いた、分散型の多機能型施設です。旧行政区域（松尾・成東・山武・蓮沼）の地域性を活かしつつ各作業所の独自性を持って、サービスを提供してまいります。

※詳しくは、直接施設までお問い合わせ下さい。

